

# 光 税 務 署 からの お 知 ら せ

## 電子申告(e-Tax)が便利です ～新型コロナウイルス感染症から皆さんを守るため～

取得したら  
連携しよう！

### スタート

#### 【確定申告が必要ですか？】

- ☞ 給与以外の収入がある  
配当・年金・一時金など
- ☞ 還付申告したい  
医療費控除、ふるさと納税、住宅借入金等特別控除など

NO

YES

#### 【マイナンバーカードの取得はお済みですか？】



NO

YES

#### 【早めに、マイナンバーカードの取得手続きをお勧めします】

#### 【マイナポータル連携がますます便利になります。】

- ・勤務先へ提出する年末調整の各種申告書の作成にも利用できます。
- ・確定申告書が必要な時には、e-Tax（電子送信）が利用できます。（マイナポータル連携には、パソコン又はスマートフォンが必要です）。

#### 【インターネットの環境はありますか？】

- ☞ 自宅のパソコンが利用できる
- ☞ スマートフォンを持っている

NO

YES

#### 【申告書の作成は、自分でできますか？】



NO

YES

#### 【申告会場での確定申告書作成相談】・・・入場整理券が必要です。

- 入場整理券は光税務署で当日配布しますが、LINE を通じたオンライン事前予約も可能です。
- ・申告会場開設日： 令和3年2月16日（火）
- ・受付（相談）時間：午前8時30分～午後4時（午前9時～午後5時）まで  
➤国税庁LINE公式アカウント 国税庁を「友だち追加」



#### 【郵送等でご提出ください】

- 控用に受付印が必要な方は、返信用の封筒（切手が必要）を同封ください。受付後、税務署からご返送します。
- 税務署での提出には「**文書投函口**」をご利用ください。

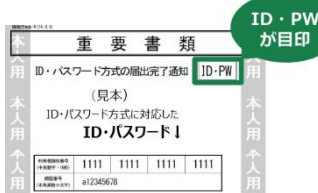
#### 【マイナンバーカードの取得はお済みですか？】



NO

YES

#### 【IDパスワードは、お持ちですか？】



NO

YES

#### 【ID・パスワードを取得して、自宅からe-Taxで申告しましょう！！】

- ID・パスワードは税務署で発行しています。顔写真付きの本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。  
(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
・マイナポータル連携にはマイナンバーカードが必要です。  
是非、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



#### 【e-Tax で申告が可能です！！】

○是非、自宅等からスマホやパソコンを使ってe-Taxでの申告をお願いします。

(注)・パソコンからe-Tax 申告される場合は「ICカードリーダーライター」が必要です。

・IDパスワード方式は、暫定的な対応です。マイナポータル連携に必要なマイナンバーカードの取得をお願いします。

#### 困ったら"ふたば"にご相談ください ※令和3年1月公開予定



申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「**タックスアンサー**」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。